

発泡酒の 酒税増税 反対について

発泡酒の税制を考える会
会長 佐藤 安弘

会員会社

アサヒビール株式会社
キリンビール株式会社
サッポロビール株式会社
サントリー株式会社
オリオンビール株式会社

発泡酒の増税反対について

政府は、発泡酒に対する酒税の増税を検討しているとのことで
すが、私どもは次のことから、発泡酒の増税は容認できません。

なにとぞ、事情ご賢察賜り、発泡酒の酒税の増税は行われない
よう強くお願い申し上げます。

1

発泡酒は、税制の安定を信じて、
生まれ、成長しました。

2

発泡酒は、消費者にビールと
違うものと認知され、消費されており、
現行税格差には合理性があります。

3

発泡酒の増税は、低アルコール酒類間の
消費者の選択を歪めるものです。

4

発泡酒の増税は、
発泡酒愛好者に不利益をもたらし、
ひいては発泡酒業界の
疲弊につながるものです。

1

発泡酒は、税制の安定を信じて、生まれ、成長しました。

1

発泡酒は、平成6年に誕生し、その後各製造者が平成8年の税制改正を踏まえ、技術開発やマーケティングに多大な投資を行なった結果、消費者の絶大な支持を得し、今や新しいジャンルの酒類として完全に定着しました。

2

確立されたはずの発泡酒の税制を、安易に改正＝増税するということは、企業活動の大前提である税制の安定を著しく阻害し、企業活動に深刻な打撃を与えかねません。

3

また、発泡酒の安易な増税は、経済が長らく停滞する中での消費者のささやかな楽しみを奪い、家計の圧迫に追い討ちをかけます。

発泡酒の税率と主な発泡酒の発売経緯

■平成8年度発泡酒税制改正の概要

(酒税額／KL)

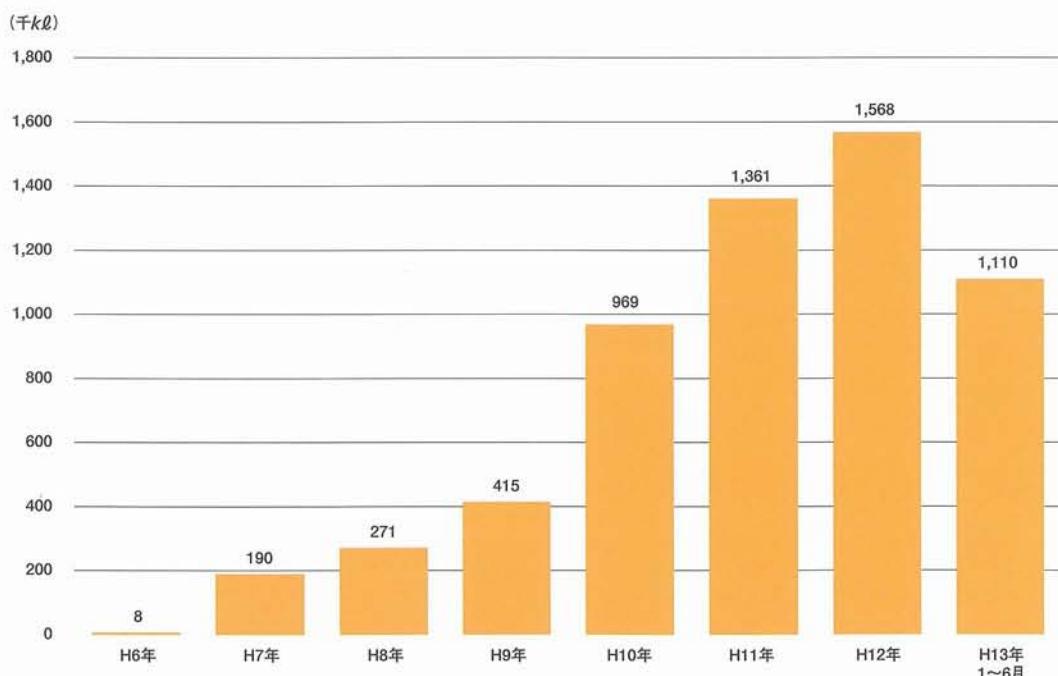
	麦芽比率	改正前	改正後
ビール	67%以上	222,000円	222,000円
発泡酒	67%未満50%以上	152,700円	222,000円
	50%未満25%以上	152,700円	152,700円
	25%未満	83,300円	105,000円

■主な発泡酒の発売経緯

平成6年10月	麦芽比率65%の商品発売(サントリー社「ホップス」)
平成7年4月	麦芽比率25%未満の商品発売(サッポロ社「ドラフトイー」)
平成8年10月	発泡酒税制改正
平成8年5月以降	各社麦芽比率25%未満の主な発泡酒発売時期
平成8年5月	サントリー社「スーパー ホップス」
平成9年6月	オリオン社「アロマトーン」
平成10年2月	キリン社「麒麟 淡麗〈生〉」
平成10年10月	サッポロ社「ブロイ」
平成11年6月	サントリー社「マグナムドライ」
平成12年5月	サッポロ社「冷製辛口」
平成12年12月	オリオン社「スペシャル辛口生」
平成13年2月	アサヒ社「本生」
平成13年3月	サッポロ社「北海道生搾り」

発泡酒課税数量推移

出典：業界専門紙



<参考>発泡酒シェア(ビール+発泡酒での発泡酒の割合)

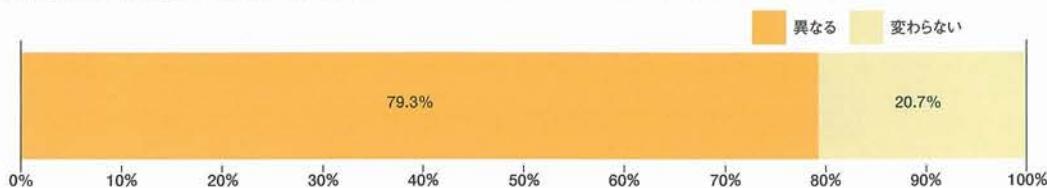
平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年1月～6月
2.7%	3.8%	5.8%	13.5%	19.0%	22.1%	32.2%

発泡酒は、消費者に ビールと違うものと認知され、 消費されており、 現行税格差には 合理性があります。

- 1 発泡酒は、原料、味覚特性、イメージ等の点で消費者に、ビールとは明らかに異なったものと認知されています。
- 2 また、所得階層別の発泡酒の購入構成比をみると、所得の小さい階層ほど低価格の発泡酒を購入しており、所得が大きくなるにつれビールを購入する割合が大きくなっているという実態があります。
- 3 さらに発泡酒の消費の場をみても、贈答用や料飲市場での消費は小さく、ほとんど家庭で飲用されているという実態があります。
- 4 このような発泡酒を、原料の一部に麦芽を使用しているという理由で、ビールと同じ酒類と断じ、同一税率とするという考え方には合理性がありません。従って発泡酒の現行税率は維持されるべきであります。

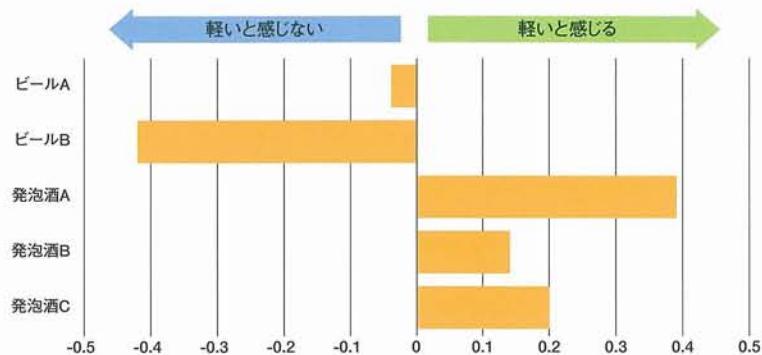
ビールと発泡酒は品質と味が異なる

発泡酒の税制を考える会調べ（n=男性600 2001年5月）



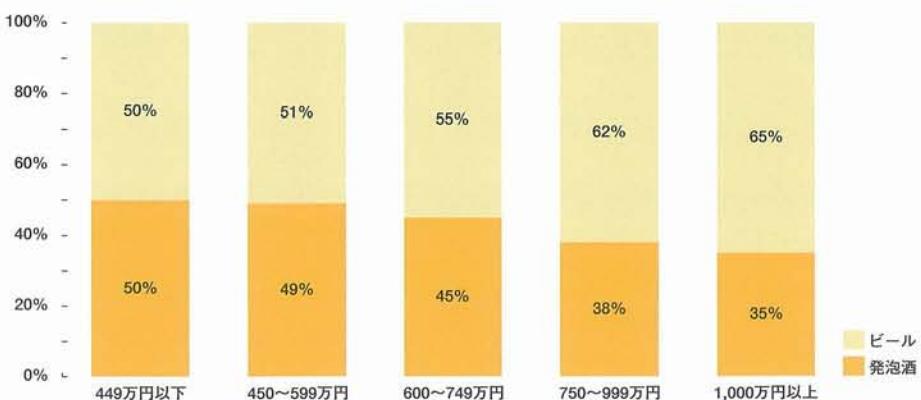
味覚イメージ差 「味が軽い」

発泡酒の税制を考える会調べ（n=男性600 2001年5月）



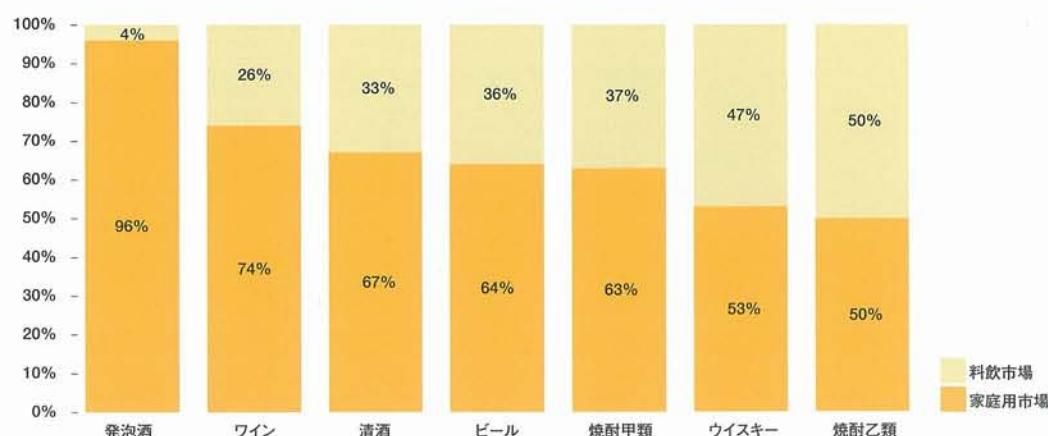
世帯所得階層別ビール・発泡酒購入容量構成比

発泡酒の税制を考える会調べ（n=11,000既婚世帯 2000年）



酒類別市場構成比

出典：富士経済「2001年食品マーケティング便覧」

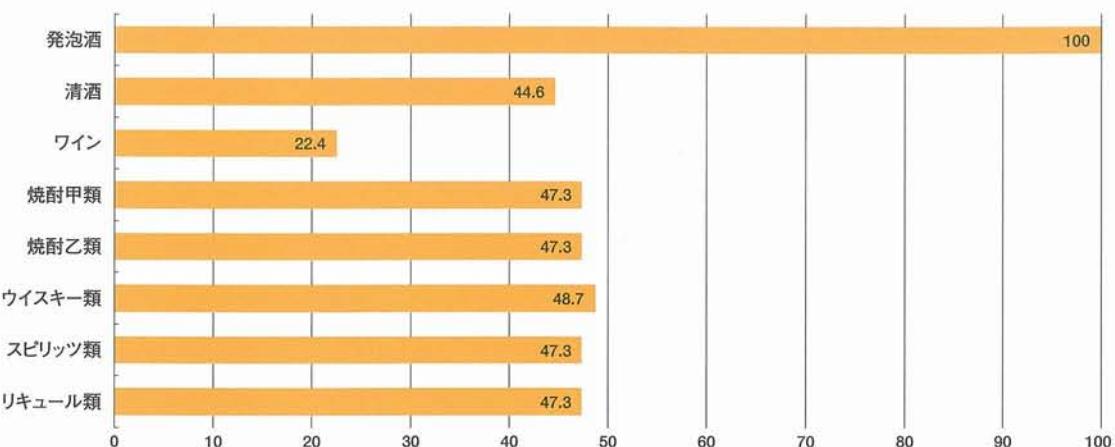


3

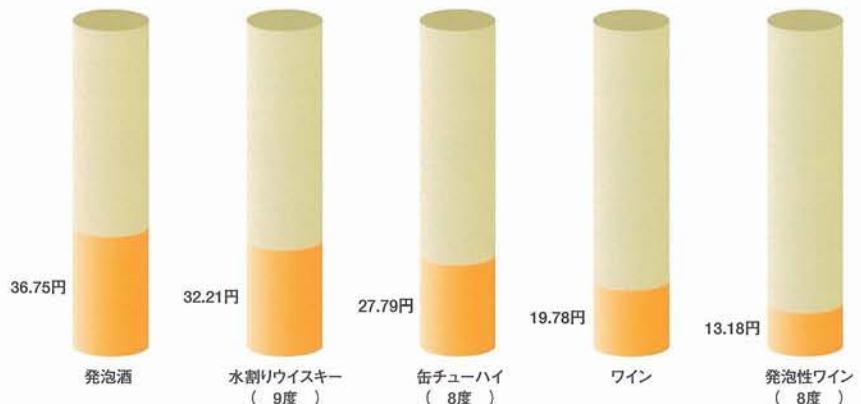
発泡酒の増税は、 低アルコール酒類間の 消費者の選択を 歪めるものです。

- 1 近年、低価格・低アルコール酒類間の競合は激化しており、相互の代替性はますます高まっています。
- 2 そうした中で、発泡酒の酒税は、缶チューハイ等の低アルコール酒類に比べて高率、高額のものとなっており低価格・低アルコール酒類間の競争において消費者の選択を歪めているおそれがあります。
- 3 いわんや、現行でも高い発泡酒の酒税をさらに増税することは、消費者の選択を歪めるものであり、消費者の他の低価格酒類への移行をますます加速しかねず、決して容認できるものではありません。

アルコール分1度当たり酒税額指数（発泡酒を100とした指数）

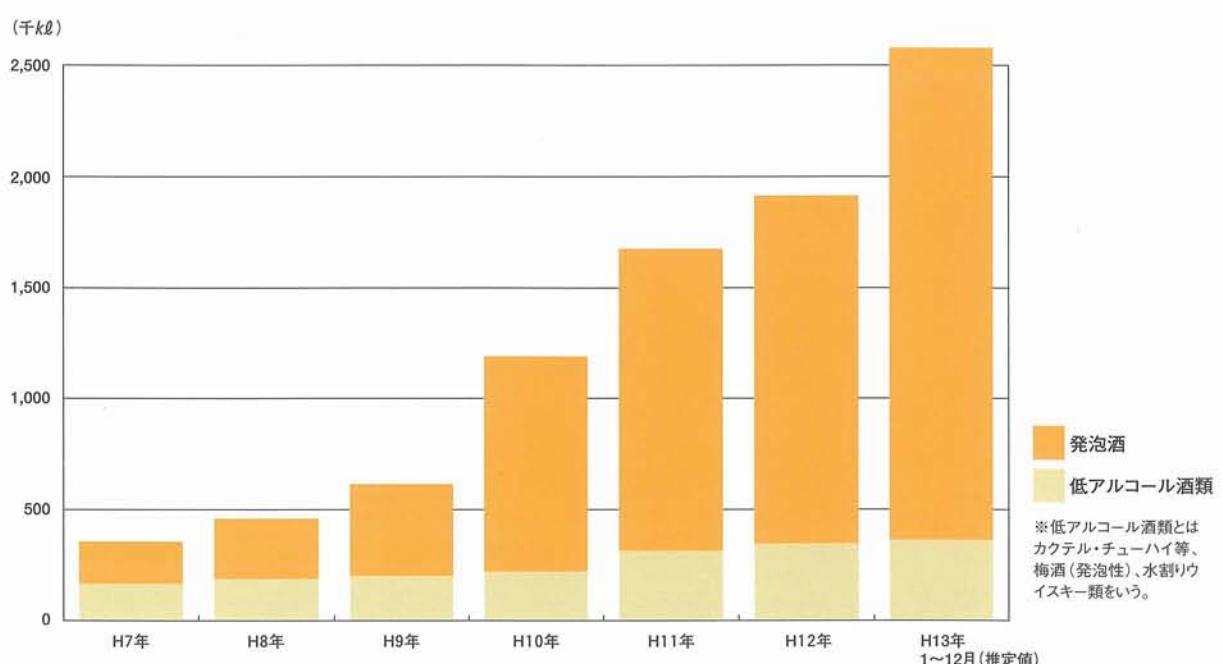


350ml当たりの酒税額



発泡酒・低アルコール酒類の出荷数量の推移

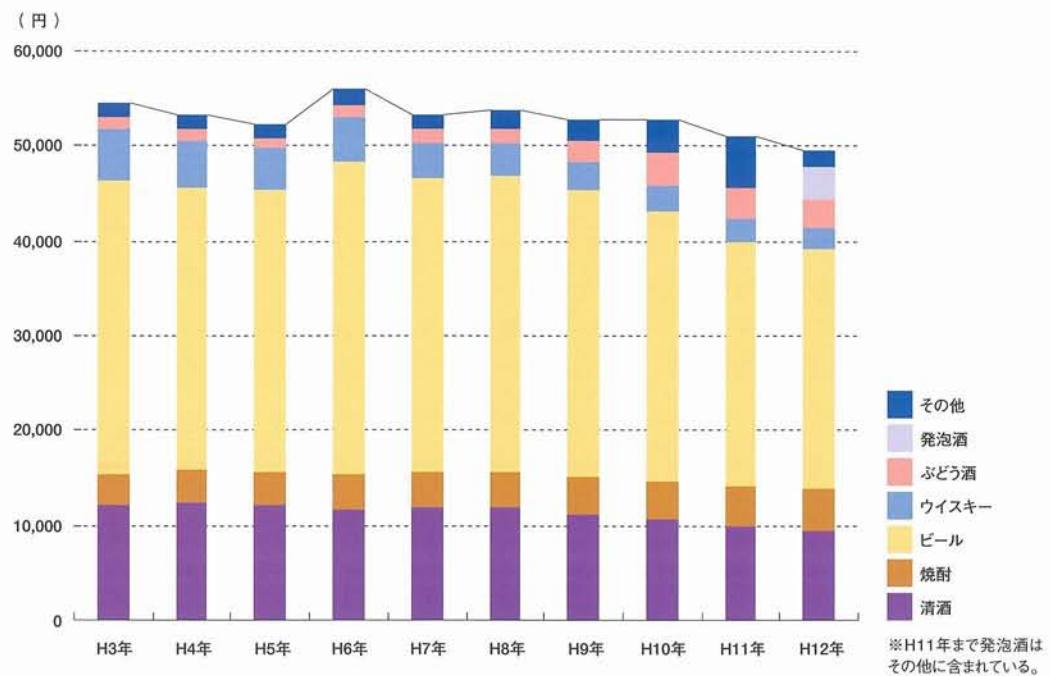
発泡酒の税制を考える会調べ



4 発泡酒の増税は、 発泡酒愛好者に不利益をもたらし、 ひいては発泡酒業界の 疲弊につながるものです。

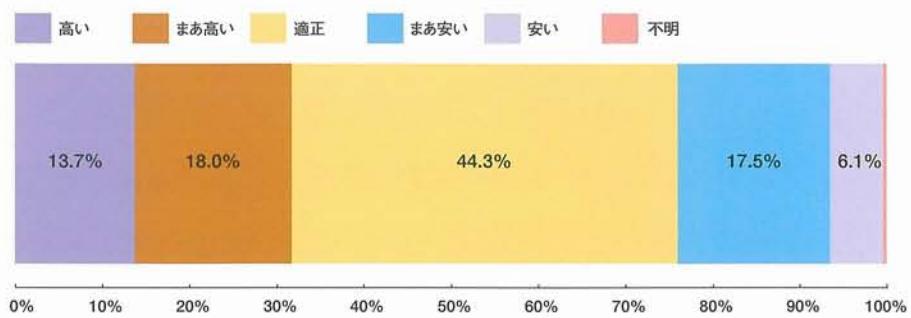
- ① 長引く不況下において、消費者の所得水準が上がりつづれ、先行きに不安を抱える中で、消費者の低価格志向はますます強まっており、酒類の消費支出金額も年々低下しております。
- ② そうした中で発泡酒は、低価格・低アルコールの新ジャンルの酒類として、消費者にとって必要不可欠なものになっております。
- ③ 発泡酒の安易な増税は、発泡酒の存続を脅かし、発泡酒愛好者に不利益をもたらすものであり、ひいては発泡酒業界の疲弊につながるもので、このような発泡酒の増税には断固反対いたします。

1世帯当たり年間支出金額(酒類) 出典：総務庁統計局「平成12年家計調査年報」



発泡酒税の負担感

発泡酒の税制を考える会調べ (n=男性900 2000年7月)



消費者の皆様の声

1

発泡酒は、 税制の安定を信じて、 生まれ、成長しました。



お酒というのは人々の生活における幸せや楽しみの一部となっています。その手助けをと企業が智恵を絞り安価で楽しめるよう商品化したものを全く無にしてしまうのは消費者から幸せを奪うのと同じことだと思います。なかなか不景気から脱する事のできないこのご時世でこれ以上消費者の楽しみを奪われるのは余計に人々に脱力感を与えかねないと思います。

Y.J.様（愛知県岩倉市）



安くてもしかも美味しいものをせっかく開発してお客様に喜ばれているところに、増税とは、企業努力を全く無視している。ホームスチールのようだとおっしゃる方もいらしたらしいが、ホームスチールも立派にルールの中で認められている。ホームスチールのように非常に難しいプレーを成し遂げ、観客から喝采を浴びている選手に対して、「お前はずるいプレーをしたから、次の試合からホームスチール禁止！」と言っているのと一緒にです。

うすうま様（群馬県高崎市）



この不景気の時代に各メーカーさんの努力で美味しい発泡酒がきて我が家財布はとても嬉しいです。増税になればメーカーさんの努力もそうですが、我が家節約も水の泡になってしまいます。増税には断固反対します！

節約ママ様（東京都あきる野市）

2



安い価格で、美味しい発泡酒を飲むことは、庶民のささやかな楽しみです。その発泡酒まで増税するといわれては、納得がいきません。納税は国民の義務とはいえ、贅沢品にかかる税金ではないので、増税は見送るべきだと思います。

K.E.様（神奈川県横浜市）

発泡酒は、消費者に ビールと違うものと認知され、 消費されており、 現行税格差には 合理性があります。

3

**発泡酒の増税は、
低アルコール酒類間の
消費者の選択を
歪めるものです。**



発泡酒は単に新しい味を楽しむというだけでなく、現在多くの国民が苦しい生活状況の中で、ささやかな喜びを見出せる商品である。国民の創意工夫を覆すような、増税には断固反対する。国民を苦しめるような安易な政策を平気で検討するような政党を絶対支持しない。

I.K.様（東京都中野区）



取れるところから税金をとるのは安易すぎるし、税金を上げると価格にはねかえって、また消費者が購入しづらくなってしまうと思うし、不景気なのに小売業の足をひっぱるだけだと思うので絶対反対です。

F.T.様（香川県高松市）



低予算で仲間とワイワイ集まる時や、バーベキューの時などは発泡酒！安くて美味しい！と友達の中でも評判だったのに、税率がビールと同じになれば全然意味がない！！断固として反対します！！

ゆき様（奈良県桜井市）

4



不況の時代で少しでも安くヤケ酒が飲みたいのに、政府は不況に苦しむ人間から楽しみを奪うつもりか？栄養失調の人間に献血させるようなものだ！

T-KEN様（神奈川県横浜市）



日に日に厳しくなっていく労働環境の中、「夕食前の一缶」を楽しみに、日々仕事に励んでいます。安い発泡酒だから「毎日一缶」が可能だったのですが、増税されればこれも考え直さねばなりません。仕事の励みになる、決して他人に迷惑をかけることもない発泡酒に増税する前に、他に増税を優先すべき物がたくさんあると思います。税収不足を財政再建等根本的な解決をせずに安易に増税しやすい発泡酒にしわ寄せするのは明らかに間違いであり、増税には絶対反対します。

T.N.様（神奈川県川崎市）